# 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年7月16日

福岡市福祉局障がい者更生相談所

## 1. 公募の趣旨

本業務については、原稿を音声化し成果品としてCDに収めるという技術を有する必要があることのほか、短期の納期設定に対応可能であることなどを理由として、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する 予定である。

#### 2. 請負契約等の概要

(1) 件名

「2025福岡市の障がい福祉ガイド」デイジー版製作業務委託

- (2)業務内容
  - ○原稿の受け渡し

障がい者更生相談所で作成した原稿を受領する。

- ○音訳作業
  - ・受領した原稿を音声化の規則に従って音訳する。
  - ・読み間違いがないかどうかの確認を行う。
- ○納品

障がい者更生相談所へ納品する。

(3)履行期間(予定)

令和7年9月22日から令和7年10月31日まで

#### 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入 札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募

手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入 札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措 置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

- (1) 市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続きの開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でない等、経営状況が著しく不健全であると認められないこと。
- (3) 福岡市内に本業務に対応できる営業所を有していること。
- (4) 原稿を音声化する作業(原稿受領からCD作製・納品までの一連の作業)の実績を有していること。
- (5) 過去5年以内に当該事業と同種又は類似業務を自治体と締結し、良好に履行した 実績があること。
- (6) 仕様書のとおり、当該業務を確実に履行可能であること。

#### 5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等
  - ① 配布期間

令和7年7月16日から令和7年7月31日までの(土曜・日曜・祝日を除く。) 毎日、午前10時から午後5時まで

② 配布場所

福祉局障がい者部障がい者更生相談所

所在地:福岡市中央区長浜1丁目2番8号

電 話:092-713-8900 担当者:阿部、野見山

③ 配布書類

公募説明書、仕様書(案)、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法
  - ① 提出期間
    - (1) ①に同じ。
  - ② 提出場所
    - (1) ②に同じ。
  - ③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に公募説明書で定める公募要件を満たすことを 証する添付書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

#### (3) その他

- ① 参加意思確認書及びその添付書類が提出期限までに到達しなかった場合は、参加 意思確認書の提出を無効とする。
- ② 明らかな誤字・脱字等の場合を除き、一度提出された書類等の修正、差替は一切 認めない。
- ③ 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ④ 提出された書類は一切返却しない。
- ⑤ ③の通知で、公募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。
- ⑥ 応募及びその後の見積合わせに要する費用の一切は応募者の負担とし、福岡市はいかなる場合においてもその費用を負担しない。

### 6. 問い合わせ先

福祉局障がい者部障がい者更生相談所

所在地:福岡市中央区長浜1丁目2番8号

電 話:092-713-8900 担当者:阿部、野見山

- 7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。
- 8. その他詳細は公募説明書による。